

平成30年 6月13日

保護者のみなさまへ

宜野座村立宜野座中学校
校長 呉屋 江山
(公印省略)

水難事故防止及び危険区域等への立入禁止について(注意)

梅雨とは名ばかり晴天がつづく今日この頃ですが、保護者の方には益々ご清栄のことと察し申し上げます。日頃より本校教育へのご協力に対し感謝申し上げます。

さて、梅雨明けも間もなくですが、暑さが増すにしたがい、生徒は海や川へ遊びに行く機会が多くなります。関係各方面の方々の努力にもかかわらず、毎年多くの水の犠牲者がでていることは誠に残念なことです。

ちょっとした不注意から大惨事になるのが海や河川における水難事故です。学校でも指導していますが、ご家庭でもぜひ下記の事項について、お子さんと話し合って事故防止の徹底を図るとともに、水遊びやスポーツ活動の安全確保に万全を期するようご指導よろしくお願いします。

記

1. 水泳について
 - (1) 漁港は遊泳禁止区域です。
 - (2) 遊泳禁止の場所では泳がない。
 - (3) 貯水池及びその他危険区域へは立入を禁止する。
2. 健康を害している場合はもちろん空腹や疲労時、食事、運動の直後等の時は、絶対に泳がない。
3. 水泳に行くときは、必ず大人と同行し、事前に家庭に行き先、帰宅の時刻、同行者を知らせる。
4. 危険な場所、不潔な場所、不案内の場所では泳がない。
5. 炎天下では日射病の予防に留意する。
6. 飛び込みは危険なのでやめる。

※特に、部活動の無い日や学校が早く終わった日など、友達同士で、おうちの人に許可なく泳ぎに行ったり釣りに行ったりはしない。

過去に本校や近隣の小中学校でも、水難事故は起きています。

「自分たちは大丈夫である」と絶対に過信せずに、みんなで注意しあえる勇気を持ちましょう。